

令和6年度

徳島市EC（電子商取引） 参入支援事業補助金のご案内

【対象者】 本市内に本社があり、対面販売に頼らない新たな販路を開拓するためにECショッピングモール等への出店又は出品等を行おうとする中小企業者。

【補助金額等】 18万円 ※税抜き価格（補助率：10/10）

【対象期間】 令和7年2月28日（金）まで。

【募集期間】 令和7年1月31日（金）まで。ただし、予算額に達し次第終了。

対象事業・対象経費

補助金を活用して自社の商品を
新たにインターネットで販売してみませんか？

- ① ECショッピングモール等への出店及び出品
- ② 自己所有のウェブサイトにてEC機能を実装

※上記の取組のうち、①は初めて参入するモールに限り、②は新たにECサイトのページを実装するものに限ります。

※①、②共に商品の追加や、機能の拡充及び改良は補助対象外となります。

※オークションサイト又はフリーマーケットサイト等への出品は補助対象外です。

※ECを活用して販売する商品の半数以上は、本市内で製造・生産された商品であることとします。

※対象期間内に出品及び出品を行うことが補助事業の対象となります。

対象経費	補助率	限度額
・ECショッピングモール等への出店又は出品に係る登録手数料 （初期登録料・月額登録料） ・販売手数料 ・カード決済手数料 ・販売促進経費 ・自己所有ウェブサイトへのEC機能の実装・運用経費 等	10/10	18万円

《問い合わせ先・申請窓口》

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 経済部 経済政策課

TEL：088-621-5225

E-mail：keizai_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp

本補助金の詳細については、
徳島市HP 又はQRコードを読み取ってご確認下さい。

